

平成29年度事業計画

昨年の我が国を振り返りますと、中国経済の停滞や世界経済の不確実性が広がる中で、雇用拡大や地方創生を本格化させて経済の好循環を図るアベノミクスも、デフレ脱却が進まず、消費も伸びない等、力強さに欠けた1年であったように思われます。

明るい話題では、リオのオリンピック・パラリンピックでメダル獲得数が過去最高の41個・24個とすばらしい結果を残しました。

一方、東日本大震災から5年が経過し、昨年も国内各地で地震・集中豪雨・火山噴火などが相次ぎ、特に4月の熊本地震、10月の鳥取中部地震に加え、8月の台風10号では気象台始まって以来、初めて東北地方の太平洋側に上陸して大規模な被害をもたらしました。

11月にも福島県沖を震源とする大きな地震が発生し津波警報が発令され、改めて災害対策の重要性を認識した1年であり、ますます分散型で災害に強いLPガスの必要性は高まっております。

そのため、当協会では昨年に引き続き「LPガス災害対策マニュアル」の運用に関する地区対策本部などの整備を行ってまいります。

また、万一災害が発生した場合に備え、災害防災活動並びに財政上不測の事態が発生した際に財政面から支えることを目的として、今年度から特別会費を徴収させて頂き、特定資産として一般資金と区分して管理致します。

この「LPガス災害対策マニュアル」を活用して、区市町村などの自治体・公共施設等へのLPガス常設・常用や防災協定締結に向けた提案を支部と連携して行い、東京都への燃焼機器・供給機器等の備蓄機器の予算要求も行って参ります。

LPガス業界を取り巻く環境も近年は人口の減少や少子高齢化等の構造的な問題に加え、同業他者やエネルギー間競争等、厳しい状況が続いております。

このような中、昨年4月の電力自由化に続き、今年4月からは都市ガスの小売全面自由化が始まり、LPガスも含め垣根を越えたエネルギー間競争時代を迎えます。

お客様から選択されるために、特定商取引法や液石法の法令遵守はもとより「LPガス販売指針」に則り、ホームページ等の活用による料金透明化やお客様との接点強化を図り、お客様のニーズを確実に把握して安全・安心・信頼を確保する事が肝要だと考えます。

また（一社）全国LPガス協会主導で進められている「進化するLPガス」・「究極のライフラインLPガス」・「人を育むLPガス」の3本の矢からなる「需要開発推進運動」を積極的に推進し、更なるLPガスの需要拡大を図って参ります。

LPガスの事故件数は全国的には減少傾向となっており、東京都管内でも会員事業者の協力により平成28年は2件減少の7件となっております。

本年度も「LPガス安全応援推進運動」全てのお客様の安全のために“”に参加し、災害時に有効な容器転倒防止のチェーン二重掛け・ガス放出防止型高圧ホースの設置や消費者事故防止対策としてガス漏れ事故やCO中毒事故の危険性と正しい使い方のPRを行い、事故を起こさない・起こさせない安全対策を推進して参ります。

平成29年度の事業計画は、上記の事柄を踏まえお客様にLPガスを安全・安心に提供できるよう以下の諸事業を推進して参ります。

1. 保安対策事業

① 保安講習会の実施

液石法第18条に基づき販売事業者等の従業員を対象とした保安教育の講習会を開催し、受講者に対して、保安意識の更なる向上に努める。

② 「LPガス安全応援推進運動“すべてはお客様の安心のために”」の実施

昨年度に引き続き保安対策として重大事故及びCO中毒事故ゼロを目標に、東京都の事故状況等を鑑みて、独自の対策を打ち出して実施する。
内容は別紙1のとおり。

③ 「自主保安活動チェックシート」の実施

LPガス安全安心応援推進運動の一環として、販売事業者が自主保安活動チェックシートにより保安活動を検証し、保安意識の向上と保安の確保に努め事故ゼロを目標に実施する。

④ 製造事業所、容器検査所等の保安対策

LPガス製造施設において自主点検を行ない、安全確保と事故防止を図る。

⑤ LPガス放置容器の回収処理

都内で発生している放置容器の回収処理を迅速に行い、事故防止を図る。

2. 需要促進事業

平成25年度から全国展開してきた、「需要開発推進運動」を平成29年度以降も継続して行う。「より多くのお客様にLPガスをお届けする」この目標を実現するため、「進化するLPガス」、「究極のライフラインLPガス」、「人を育むLPガス」の3本の矢を推進し更なる需要拡大を図る。

3. 高圧ガス保安協会関連事業

① 東京都液化石油ガス教育事務所事業

高圧ガス保安協会東京都液化石油ガス教育事務所として、資格者養成と技術向上を図るため各種資格取得講習及び検定試験並びに再講習を実施する。講習会等の予定は別紙2のとおり。

② 東京都液化石油ガス試験事務所事業

高圧ガス保安協会より委託された高圧ガス試験（液化石油ガス関係）を高圧ガス保安協会東京都試験事務所として実施する。

4. 販売事業者指導支援事業

お客様相談所を協会内に開設し、LPガス消費者から寄せられるLPガスについてのさまざまな疑問、要望、意見等に適切に対応する。

また、LPガス販売事業者の取引の適正化、料金の透明化に寄与し、消費者のLPガスに対する意識向上に繋がるよう努める。

5. 取引適正化推進事業

関東ブロック取引適正化委員会などに参加、各県協会と連携し特商法違反やLPガス切替勧誘に関するトラブルの事例を関係行政に発信し、LPガス取引適正化を推進する。

お客様に対する注意喚起チラシの活用を引き続き支部を通して、会員に周知する。

（一社）全国LPガス協会の「LPガス販売指針」に基づき、ホームページの活用など提案し、料金の透明化の推進に努める。

6. 競合エネルギー対策の推進事業
4月からの都市ガス小売完全自由化も踏まえ、競合エネルギーの動向に注視し、各県協会とも連携し会員事業者に必要な情報提供が出来る様努める。
7. 広報活動事業
広報誌「エルピー東京」を年4回発行し、業界動向、当協会の活動状況等の情報を積極的に提供し、会員の事業活動に貢献できるようにする。
8. 高圧ガス防災訓練への協力参加
東京都高圧ガス地域防災協議会のLPガス部門を担当し、行政及び関係機関との連携強化を目的に、平成29年度東京都高圧ガス防災訓練に参加する。
9. 高圧ガス保安活動促進週間への協力参加
法令遵守及び保安意識の高揚を図るため、自主保安活動促進週間の活動に参加する。
10. 災害発生時等の情報連絡手段の確保
東京都が都庁各局及び関連団体に配備した業務用MCA無線により、定期的に通信訓練を行い、当協会と東京都の災害発生時等の情報連絡を確保する。
11. 石油ガス地域防災対応体制整備事業
経済産業省の補助事業として実施している石油備蓄法の災害時供給連携計画に基づき、防災訓練等を通じ会員相互の連携体制を強化し、災害時の保安及び安定供給確保に努める。
12. 保安功労者、優良事業所等表彰の推薦
永年に亘り、LPガスの保安業務に精励され、業界及び当協会に貢献された個人及び事業所に対し、保安功労者、優良事業所等として、各保安大会等に推薦する。
13. 行政庁及び関係団体への協力
行政機関及び関係団体と相互に連携して、関係業務の円滑な運営を図る。
14. 協会組織の検討
協会の組織体制の整備及び事務合理化の推進を図る。
15. 登録、認定、届出等の指導業務
会員及び入会希望者の登録、認定、届出及び免状交付手続き等の指導業務を行う。
16. 賠償責任保険その他関連業務
液化石油ガス法に基づくLPガス賠償責任保険及びオートガススタンド保険や個人情報漏えい賠償特約、総合賠償特約の付保業務並びにLPガスライフ応援制度の受付業務を行う。